

各区で商店街等の飲食店を応援する取組を実施します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に打撃を受けている商店街等の飲食店を応援するため、商店街が実施する事業等の支援など、各区の特性に応じた取組を次のとおり実施しますので、お知らせします。

1 緑区の実施

(1) 食品表示講習会の開催

緑区内の商店街に加盟する飲食店を対象に、商店街が実施するテイクアウト事業に必要な食品表示等について講習会(WE B開催)を実施します(2月4日(木)から先行実施)。

(2) テイクアウト販売場所確保等の支援

緑区内の商店街が一体となって取り組むテイクアウト事業について、路上における販売場所の確保などを支援します(開催を希望する商店街を対象に順次実施)。

【実施商店街】 橋本商店街協同組合

【実施場所】 橋本駅北口ペDESTリアンデッキ下

【実施期間】 2月12日(金)から3月31日(水)まで(予定)

2 中央区の実施

(1) SNSによる情報発信

「中央区の商店街を応援しよう」をテーマにして、テイクアウトに取り組む商店街の飲食店を区のInstagramやフェイスブックで2月4日(木)から紹介しています。

(2) 『ガンバレさがみはら！「テイクアウトで応援しよう！」』の実施

区内の飲食店にテイクアウト商品の販売場所を提供し、飲食店を知ってもらう機会を創出するとともに、飲食店のPRを行います。

また、希望する商店街の飲食店を対象に、テイクアウトの実施に必要な事項について講習会を実施します。

【実施期間】 3月15日(月)から3月26日(金)まで(土日、祝日を除く。)における午前11時から午後2時まで

【実施場所】 市役所本庁舎正面玄関前広場

【募集数】 最大60店(中央区内に店舗がある飲食店)

【出店申込み】 2月15日(月)から3月1日(月)まで

※詳しくは、2月15日以降、広報紙、市ホームページでお知らせします。

3 南区の実施

○全力応援！メシチケットの販売支援

区と商店会の協働事業で実施します。

〔区の役割〕 商店会に加盟している飲食店に対して、自店で使用することのできる食事券(以下「メシチケット」)の作成と広報

〔商店会(飲食店)の役割〕 メシチケットを販売し、売上げや来店客を確保

【販売期間】 2月22日(月)から3月5日(金)まで

【利用期間】 2月22日(月)から3月31日(水)まで

【メシチケット】 1シート10枚綴り+飲食店における独自サービス

※2月28日(日)までに「a u P A Y」、「P a y P a y」で購入すると、「サンキューさ

がみはら！最大25%戻ってくるキャンペーン」が適用されます(メシチケットの販売価格は、店舗ごとに設定されます)。

問い合わせ先

緑区役所地域振興課 担当 白井

電話 042-775-8801

中央区役所地域振興課 担当 岡田

電話 042-769-9801

南区役所地域振興課 担当 田野倉

電話 042-749-2135